

三者連携！

相続登記等相談会



おまかせ!!
しほたん©東京司法書士会

法務局

司法書士会

土地家屋
調査士会



エコソウ&トッチ ©東京土地家屋調査士会

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行いましょう。

東京法務局、東京司法書士会、東京土地家屋調査士会では、三者が連携して、相続登記や空き家対策等に関する支援をする**三者連携無料相談会**を行っています。なお、申請書等の作成・チェックは行いませんのであらかじめご了承ください。

本局会場（司法書士・土地家屋調査士による相談）

【場所】九段第2合同庁舎（東京都千代田区九段南一丁目1番15号）

【日時】令和8年 4月15日（水）、5月20日（水）、7月15日（水）、令和8年 8月19日（水）、9月16日（水）の午後1時～4時

◎ 6月及び10月は、〔一斉「相続・遺言」説明会&相談会〕にて無料相談を受けることができます。こちらは、予約制となります。詳細は、順次、当局ホームページ等でお知らせします。

墨田会場（司法書士・土地家屋調査士による相談）

【場所】東京法務局墨田出張所1階（東京都墨田区菊川一丁目17番13号）

【日時】祝日を除く
・司法書士による相談
毎週月曜日～金曜日 午後2時～午後4時

・土地家屋調査士による相談
令和8年 6月12日（金）、10月16日（金）、令和9年 2月10日（水）の午後1時～午後4時

港会場（司法書士・土地家屋調査士による相談）

【場所】東京法務局港出張所2階（東京都港区東麻布二丁目11番11号）

【日時】祝日を除く
・司法書士による相談
毎週水曜日 午後1時～4時

・土地家屋調査士による相談
第3水曜日 午後1時～午後4時



豊島会場（司法書士による相談）

※1日4組まで
【場所】東京法務局豊島出張所4階会議室（東京都豊島区池袋4丁目30番20号）

【日時】祝日を除く
毎月（6月、10月及び2月を除く）第1、第3、第5水曜日
午後1時から午後3時まで

◎ 6月、10月及び2月は、〔一斉「相続・遺言」説明会&相談会〕にて無料相談を受けることができます。こちらは、予約制となります。詳細は、順次、当局ホームページ等でお知らせします。

城北会場（司法書士による相談）

※1日6組まで
【場所】東京法務局城北出張所4階会議室（東京都葛飾区小菅4丁目20番24号）

【日時】祝日を除く
毎月（6月、10月及び2月を除く）第1、第3水曜日
午後1時から午後4時まで

◎ 6月、10月及び2月は、〔一斉「相続・遺言」説明会&相談会〕にて無料相談を受けることができます。こちらは、予約制となります。詳細は、順次、当局ホームページ等でお知らせします。

府中会場（司法書士・土地家屋調査士による相談）

【場所】東京法務局府中支局3階（東京都府中市新町二丁目44番地）

【日時】祝日を除く
・司法書士による相談
毎月（6月、10月及び2月を除く）第1、第3水曜日
午前9時～午後4時

・土地家屋調査士による相談
毎月（6月、10月及び2月を除く）第3水曜日
午後1時～4時

◎ 6月、10月及び2月は、〔一斉「相続・遺言」説明会&相談会〕にて無料相談を受けることができます。こちらは、予約制となります。詳細は、順次、当局ホームページ等でお知らせします。

各会場共通

- 予約不要。受付状況により受付を終了させていただきますので、御注意ください。
- 相談時間は、1回20分以内です。
- 各会場の詳細は、当局ホームページを御確認ください。



【問合せ】東京法務局民事行政調査官室
☎03-5213-1319
（午前9時から午後5時まで）

三者連携相続登記支援室

R8年3月版